

# TRY 改善 KAIZEN

## 健康増進法「喫煙対策ガイドライン」の基準を満たしたオープン型喫煙コーナー

オフィスの生産性や快適性を向上させるため、多くの企業ではさまざまな改善や工夫をしています。新しく始まる連載記事では、そんな取り組みの成果を紹介していきます。第1回目は、製薬会社エーザイのオープン型喫煙コーナーです。昨年5月に施行された健康増進法の趣旨に基づき、厚生労働省では、オフィスで働く人の健康を守るための「職場における喫煙対策のガイドライン」を発表しました。完全な分煙を目指すこのガイドラインの内容は厳しく、これまで「喫煙室は密閉型でないと無理だ」といわれてきたのです。しかしエーザイのファシリティマネジャーである志牟田さんは、間仕切りと空調の工事を行わず、さらにコミュニケーションの障害にならないオープン型の喫煙コーナーで、この新基準を満たすことに成功しました。

- 社内コミュニケーションの促進という観点から注目されるオープン型喫煙室。
- 健康増進法の「喫煙対策ガイドライン」の基準を満たすオープン型喫煙室の設置に成功したエーザイ。
- 煙や匂いを外に漏らさない設計上の工夫と、直接、屋外に排気するために行ったビルオーナーとの交渉など、エーザイの画期的なプロジェクトの詳細をレポート。



エーザイ株式会社  
総務部課長  
認定ファシリティマネジャー(CFM)  
志牟田 章さん



大成建設株式会社  
東京支店  
新都心建設作業所  
課長代理(設備担当)  
加藤昌嗣さん



職場における喫煙対策のためのガイドライン(喫煙対策ガイドライン)の改正で、「職場の空気環境の基準に喫煙室等から非喫煙場所との境界において、喫煙室等に向かう風速が0.2m/秒以上となるように必要な措置を講ずる」ことが追加された。

風速0.2m/秒

## ■オープン型でも分煙が可能だという確信

「オープン型の喫煙コーナーをつくらうと思ったきっかけは、『オフィスマーケット』の記事だったんですよ」

エーザイのファシリティマネジャーである志牟田さんは、新しく設置した喫煙コーナーを紹介するにあたって、まず、こう説明してくれました。

その記事とは、2002年5月号に掲載された「インフォーマル・コミュニケーション・エリア大研究」と2003年7月号に掲載された「ファシリティ・サイエンス～分煙の科学」です。新しい「喫煙対策ガイドライン」に合わせて、どんな分煙対策を行ったらいいか解説し、試みの一つとして三幸エステートのオープン型喫煙コーナーについて紹介しました(コラム参照)。

「社内の分煙対策を求められたとき、全館禁煙にできればいいのですが、なかなかそうもいきません。また、たくさんの社員が会社の外でタバコを吸っている風景は企業としては決して好ましいものではありません。特に当社は住宅街に立地しているため、会社を一步出た路地などで吸った場合、ご近所の皆さんの迷惑になることもありえます」(志牟田さん)

そういった事情を考えて、多くの企業では喫煙室を設置するようになるのです。『喫煙対策ガイドライン』を調べてみると、煙が外に漏れないようにするには、直接、建物外へ排気するだけでなく、一般スペースとの境界部で0.2m/s(秒速20cm)の風速を確保するように指導しています。そしてこの数字を実現するには、密室タイプしかないと思われていたのです。

「しかし、三幸エステートでオープン型喫煙コーナーを設置したと知り、すぐに見学に行きました」(志牟田さん)

「オープン型に関心を持ったのは、密室型の喫煙室を作る場合の間仕切りと空調工事が不要になり、コスト削減につながると思ったからです。また、オープン型にすることで、喫煙室のそばにレフレッシュコーナーを設置すれば、喫煙者と非喫煙者とのコミュニケーションもはかることができると思ったのです」

この問題はいくつかの企業で指摘されています。喫煙者だけが一つの部屋に集まり、そこで情報交換をしてしまうと、吸わない人にとって業務上のデメリットが生じる可能性があるのです。したがって、可能であれば、受動喫煙の被害がなく、しかも中と外で自由に話ができる喫煙室が理想的です。

「しかし、実際に検討してみると、設計にはかなり専門的な知識が必要だとわかりました。それで、日常的に設備工事でお世話になっている大成建設の加藤さんと、施設管理をお願いしている太平エンジニアリングの下村さんに相談したのです」

## ■完全な換気を行うには空調とのバランスが大事

今回、喫煙室を新設する必要があったのは、本社ビル群の一つ賃貸ビルの地下1階でした。

「ビルはエーザイが全館を使用し、地階に4つの会議室を設けています。以前はそのフロアのオープンスペースに空気清浄機を置き、喫煙コーナーとしていたのですが、会議が終わると大人数がいっせいにタバコを吸うため、煙や匂い問題となっていました。」

このため、分煙の強化が課題となり、喫煙室を作るため、次のような基本的な考え方で進めました。

1. 新ガイドラインに沿って非喫煙場所にタバコの煙や匂いが漏れない喫煙室にすること。
2. 明るく清潔で、開放的な喫煙室にすること。
3. タバコを吸わない人もコミュニケーションが可能な喫煙室にすること。

そして、何度も検討を続けた結果、具体的な設計内容がまとまっていたのです。

まず喫煙室は見通しのいいガラスパーテーションで区切り、中と外で気軽に話ができるように高さ2100mm、幅900mmの開口部を設けることにしました。この構造で風速0.2m/sを実現するには、排気ファンの換気能力は1時間に1400 $\times$ 400Wのものが必要になります。

「正直いって、最初は、オープン型喫煙室ですそれだけの換気をするのは無理だと思いました。しかし計算してみると、これだけの開口部があっても一般的な排気ファンで1時間あたり25回以上の換気が可能ですし、風速も実現できます。幸いだったのは、このフロアの空調能力が、1時間あたり吹き出し12000 $\text{m}^3$ 吐き出し9800 $\text{m}^3$ と、かなり強力であり、その差が1400 $\text{m}^3$ を超えているため、追加空調なしに排気が可能だったことです」(加藤さん)

ちなみに1時間に25回の換気回数、有毒ガスが発生する場所にも推奨されるレベルで、タバコの煙であれば完全に除去できます。「喫煙室の構造としては、圧迫感を無くするため開口部より少し高い位置に1.8m $\times$ 1.8mのフードを設け、タバコの煙が拡散する前に集煙する構造としました。さらにフードから漏れた煙を吸いとれるように、天井部にも2カ所、吸気口を設置しています」(加藤さん)

## ■ビルオーナーとの交渉で外部排気口を新設

実際に工事を進めていくうえで、最も苦労したのは、排気ファンとダクトの配置だったそうです。「集めた煙は、直接、建物外に出すしかないので、そのためにはどこに排気口をつくり、そこまでどうやってダクトを引っ張ってくるか、これが大変でした。検討の結果、10mほど離れた空調機械室にスペースがあったので、そこに排気ファンを設置したのです」

ファンを離れた機械室に置くことで室内の騒音は問題になりませんが、最大の難題は換気口の新設です。

「会議室のフロアは半地下構造なので、機械室部分の外壁に穴をあけて排気口をつくれれば、直接、換気ができます。このため、ビルオーナーとの交渉を進めました」(志牟田さん)

エーザイが、今後は喫煙ガイドラインに基づいた喫煙室がビルの施設として必要になるために工事を行うことによって決して資産価値を下げることはないことに対して、オーナー側も理解を示し、工事の承諾が得られました。そして昨年8月、オープン型喫煙室の利用が始まったのです。

「喫煙者には『開放的でいい』と好評ですし、タバコを吸わない人にも『匂いがまったく漏れない』と喜んでもらえました」(志牟田さん)

ただその一方で、「分煙対策の難しさに改めて気づいた」と言います。「今回は建物の条件がよく理想的な喫煙室を設置できました。分煙対策を上手に行うには、働く人の声に耳を傾けるだけでなく、施設や工事のプロと日常的に意見交換をし、解決策を探っていくような人間関係が必要です。ファシリティマネジャーはそのまとめ役であることを、改めて認識できたのが、最大の収穫かもしれません」(志牟田さん)



エーザイのオープン型喫煙ルーム

## ヒントとなった三幸エステートの喫煙コーナー

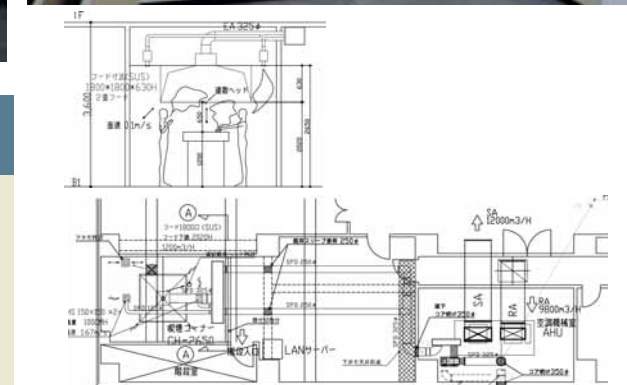


三幸エステートでは、2002年3月に、それまで日本のオフィスではほとんど前例のなかったオープン型の喫煙コーナーを設置しています。タバコを吸わない人も喫煙者も一緒に利用できるリフレッシュスペースでありながら受動喫煙の影響を少なくするため、厨房に設置される大型のフードと排気ファンを導入しました。排気は専用のダクトを通して、直接建物の外に行っています。喫煙コーナーはフルオープン型であるため境界部が明確でなく、風速0.2m/sを計測するのは難しいのですが、「閉鎖的でなく、自由に話ができインフォーマル・コミュニケーションを促進する」と利用者の評判もよく、また周囲の執務空間でも、タバコの匂いは全くしていません。

(オフィスマーケット2002年5月号インフォーマルコミュニケーション)



換気ファン(左)と吸気口(右)



新設した換気口